

ホットライン

第6回 JIIA-SWP 定期協議

2010年2月17-18日

於：日本国際問題研究所 大会議室

参加者

【SWP 側】

Volker PERTHES	ドイツ国際安全保障問題研究所	所長
Christian WAGNER	ドイツ国際安全保障問題研究所	アジア課 主任
Markus KAIM	ドイツ国際安全保障問題研究所	国際安全保障課 主任
Markus TIDTEN	ドイツ国際安全保障問題研究所	アジア課 上席研究員
Bernt BERGER	ドイツ国際安全保障問題研究所	アジア課 研究員
Oliver GEDEN	ドイツ国際安全保障問題研究所	EU 統合課 研究員

【日本側】

野上 義二	日本国際問題研究所	理事長兼所長
齋木 尚子	日本国際問題研究所	副所長
伊藤 剛	明治大学政治経済学部	教授
佐藤 丙午	拓殖大学海外事情研究所	教授
鶴岡 路人	防衛省防衛研究所	教官
中居 良文	学習院大学法学部	教授
星野 俊也	大阪大学大学院国際公共政策研究科	教授
水谷 章	一橋大学国際公共政策大学院	教授
高木 誠一郎	日本国際問題研究所	客員研究員 / 青山学院大学国際政治経済学部 教授
内藤 昌平	日本国際問題研究所	客員研究員
西村 六善	日本国際問題研究所	客員研究員
小窪 千早	日本国際問題研究所	研究員

2010年2月17-18日、SWP (Stiftung Wissenschaft und Politik : ドイツ国際安全保障問題研究所)との会議が当研究所において行われた。国問研とSWPとの会議は今回で6回目となり、活発かつ率直な議論が展開された。会議の概要は以下の通りである。

【第1セッション：安全保障】

日本側からは、日本が破綻国家への支援などの分野で既の実績をあげている点を指摘したうえで、日本とNATOとは既に一緒に協力を行っているという点が指摘された。破綻国家への対処は今後も国際安全保障において大変重要であり、日本の財政支援がアフガニスタンにおける包括的アプローチの遂行に大きな役割を果たしているという点が言及された。また日本の新政権についても言及がなされ、日本の新政権の外交政策が、連立与党内の調整や「小沢ファクター」の影響を受けている点や、東アジア共同体への強い信念がある点などが指摘されるとともに、日本の新政権はインド洋における給油活動を止めたが、それに代わる何らかの措置が必要であるという点が指摘された。

ドイツ側からは、国際安全保障への取り組みにおいて日本とドイツが同じ関心や目的を共有しているのかという点が改めて問われ、日本とドイツがそれぞれ抱える伝統的脅威や非伝統的脅威の異同について言及がなされた。日本には日米同盟の枠組みがあり、ドイツにはNATOを中心とする米欧同盟の枠組みがあり、それぞれこれら枠組みを通じての対処を行っているところ、既存の枠組みが新しい時代への対応を阻害している可能性はないかとの問題提起がなされた。その上で、日独双方が各々の国益をみすえ、協力の可能性を見出していくことの重要性について指摘がなされた。

議論では、破綻国家をどのように定義づけるか、また破綻国家に対する「包括的アプローチ」については、それぞれの国の歴史的背景や政治事情などによって必要なアプローチが異なるという点などが指摘された。非伝統的脅威を念頭に置いた際の集団的自衛という概念をどう捉えるかという問題についても指摘がなされた。日本の自衛隊についても言及がなされ、日本側から、自衛隊が既にソマリアにもハイチにも展開している例が指摘されるとともに、自衛隊を海外に派遣することへの日本国内の世論も10年前や15年前と比べて大きく変わったという点が指摘された。また、ドイツにとっては、1990年代のバルカン半島での地域紛争に対する取り組みが、統一後のドイツが国際安全保障に関与していくうえで大きな経験になったとの指摘もなされた。

【第2セッション：不拡散問題】

日本側からは、日本にとっての核軍縮の関心として、北朝鮮の核計画の問題と、グローバル・ゼロに対する日本の取り組みについて報告がなされた。特にグローバル・ゼロについて日本は積極的に取り組んでいるとして、日本にとっての強い関心について指摘がなさ

れた。

ドイツ側からは、ドイツが NATO の枠組みで米国との核の共有 (nuclear sharing) を行ってきたことに触れ、NATO が新しい戦略概念を採択しようとしていることに触れたうえで、NATO の新しい戦略概念によって改めてヨーロッパにおける核兵器についての議論がなされることについての言及がなされた。そのうえで、核テロなどの通常の脅威以外の脅威をどのように抑止するかという問題と、NATO が軍縮分野でどのような役割を果たすべきかという問題が依然残っているという点が指摘された。さらに、ドイツ国内の核兵器を撤去しようという声もあるなど、核兵器に対するドイツ国内の世論についても言及がなされた。

議論では、グローバル・ゼロをめぐる日本の取り組みについてもやりとりがなされたほか、ヨーロッパにおける MD (ミサイル防衛) についても議論がなされ、MD 配備の一件は、ヨーロッパにおける同盟の一体性に懸念をもたらしたという点が指摘された。日本におけるミサイル防衛の問題が集団防衛の論理と直接結び付いているのに対し、ヨーロッパにおけるミサイル防衛の問題が、集団防衛の文脈と必ずしも結びついていないという点が指摘された。また、核の不拡散について、NPT を否定しないまでも、北朝鮮やインド、パキスタン、イスラエルを包摂するような NPT に代わるレジームについて議論する必要性についても指摘がなされた。

【第 3 セッション：アジアにおける日本・中国・インドの関係】

日本側からは、リーマンショック後の中国の変化について、いくつかの背景となる要因について指摘がなされた。中国と ASEAN との FTA (自由貿易協定) についても言及がなされるほか、都市部に流入する農民や労働者による中国社会の変化や、7400 万人にまで党員が増えた中国共産党の性格の変化といった中長期的に大きな変化を及ぼしうる要因についても指摘がなされた。

ドイツ側からは、中国について、我々がいかに中国をグローバルなルールの中に組み入れることができるか、そして国際的な規範に中国をいかに組み入れるか、そして気候変動問題などのグローバル・ガバナンスにいかにか中国を引き入れるかが今後重要な課題であると指摘がなされた。同じくドイツ側からインドについて、インドが急速に台頭しアジアへのエンゲージメントを強めていることを指摘する一方で、インド国内には依然多くの貧困層が存在し、インドの実力については過大評価されているところがあるのではないかと指摘がなされた。また、インドの民主主義について、インドの民主主義は国家の一体性と政治的安定をもたらしているが、一方で開発には必ずしも最適ではないのかもしれないという指摘がなされた。

議論では、インドや中国がそれぞれの地域において、国際社会の干渉を受けない仕組み

を作ろうとしているようにも見えるが、経済的に米欧諸国や日本と強いつながりを持つ両国にとってモンロー・ドクトリンはやはり難しいであろうという指摘がなされた。また、アジアにおける協力や対話の枠組みについても言及がなされ、中国は ASEAN+3（ASEAN10 カ国+日中韓）の枠組みを好むが、日本はむしろ東アジアサミット（EAS：ASEAN+日中韓+インド、オーストラリア、ニュージーランド）の枠組みを好むなど、アジア太平洋地域における協力枠組みの多様性と関係国間の思惑の相違についても言及がなされた。また、台湾やチベット、ウイグルなどの中国の問題に対して、欧州諸国が EU として一貫した立場を打ち出すのは非常に難しいとの指摘もなされた。EU の対中武器禁輸についても議論され、禁輸措置自体はあまり実効性はないとしても、象徴的意味合いは大きいとの指摘や、さらには、使用規定（code of conduct）による規制の方が効果的なのではないかという指摘もなされた。

【第4セッション：気候変動問題】

ドイツ側からは、今回の COP15 において、EU が十分な役割を發揮できなかったことに言及しつつ、今後 EU に何ができるかという点で、エネルギー使用の効率化を進めるとともに、EU が引き続き国際ルールの形成に役割を果たしていくという点についても言及がなされた。

日本側からは、今回の COP15 で、京都議定書には入っていない中国や米国が結局大きな役割を占めたことに言及するとともに、ラテンアメリカ諸国やアフリカ諸国が大きな役割を果たした点が指摘された。

そして鳩山新政権の気候変動問題への取り組みについても紹介があった。また、気候変動問題に関する基本的な問いとして、排出量の上限を国家ごとに設定するアプローチには問題があり、アプローチとして合理的ではないのではないかという疑問が呈され、国家毎に上限を設ける代わりに世界レベルで二酸化炭素の排出量の上限を設定する仕組みをつくることはできないかという指摘がなされた。

議論では、日本の新政権の政策と産業界の反応について両者の齟齬はないのかという疑問が出されたほか、気候変動問題のような、あらゆる分野にまたがり多様なアクターが存在する問題については、誰が中心となって政策を調整して実行していくかが難しく、日本においてはその中心が全く存在しないのではないかという問題が指摘された。また中国については、脱石炭化など二酸化炭素排出削減の余地はまだあることをも踏まえ、中国をどう取り込むかという点についても議論され、こういった国々を取り込むうえで、EU が持ち前の規範形成力をいかに發揮するのが重要であると指摘された。